

第 1 章 教育行財政

- 盛岡市の概況
- 教育委員会委員
- 教育委員会等の機構・事務分掌
- 教育委員会の機構の概要
- 教育委員会職員現員表
- 平成 30 年度施策の方針と重点
- 一般会計・教育費予算

盛岡市の概況

1 街づくりの歴史

盛岡の街づくりは、慶長2年(1597)南部信直が盛岡城築城の起工式及び翌年の本格的な築城工事を開始したことに始まるとされ、当時の城下町の街割りは、川を背にした城を中心に環状市街地の街路形成が行われ、これが現在の中心市街地の骨格となっている。

明治22年(1889)4月1日、市制・町村制の施行に伴い、旧城下町を市域として「盛岡市」が誕生。以来、恵まれた自然や歴史的環境、地理的環境を生かしながら、都市機能の充実、生活環境の整備を進め、岩手県の県庁所在地として着実に発展。平成元年(1989)には市制施行100周年を迎えた。平成4年4月1日には、南に隣接する都南村と、平成18年1月10日には、北に隣接する玉山村と合併し、人口約30万人の新生盛岡市が誕生した。平成20年4月には、中核市へと移行し、県から民生や保健衛生、環境、都市計画などの行政分野における事務の移譲を受け、新たなスタートを切った。

近年の盛岡市は、新しい都市づくりとして、現在の市街地から南西方向に向けて、盛岡駅西口地区や盛岡南地区の都市開発事業が進められている。

2 現在の市政

盛岡市は、平成27年度から10年間を見据えた盛岡市総合計画を策定し、市政を推進している。計画は、人口減少や少子高齢化社会の進行、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高まりなど、社会情勢の変化などを見据え、長期的な観点に立った、市のまちづくりの指針となるものである。

○人口等の推移

年次	面積 (k m ²)	世帯数	人口(人)			人口密度 (人/k m ²)	備考
			総数	男	女		
昭和40年	398.72	47,178	176,967	84,870	92,097	444	国勢調査
45	398.72	57,943	196,036	93,805	102,231	492	〃
50	398.72	68,909	216,223	103,356	112,867	542	〃
55	398.72	79,689	229,114	110,627	118,487	575	〃
60	398.72	83,406	235,469	113,027	122,442	591	〃
平成2年	398.69	87,480	235,434	112,340	123,094	591	〃
4	489.15	103,509	281,902	134,932	146,970	576	推計人口(4月1日合併)
7	489.15	109,081	286,478	137,241	149,237	586	国勢調査
14	489.15	116,723	288,150	138,021	150,129	589	推計人口(7月1日)
15	489.15	117,289	287,953	137,785	150,168	589	〃
16	489.15	118,139	288,306	137,813	150,493	589	〃
17	489.15	118,623	287,498	137,124	150,374	588	〃
18	886.47	122,663	300,093	143,255	156,838	339	推計人口(1月10日合併)
19	886.47	123,631	299,657	142,783	156,874	338	〃
20	886.47	124,561	298,784	142,112	156,672	337	推計人口(6月1日)
21	886.47	125,241	297,958	141,530	156,428	336	〃
22	886.47	126,430	297,920	141,411	156,509	336	〃
23	886.47	126,083	298,735	141,670	157,065	337	〃
24	886.47	128,039	299,794	142,074	157,720	338	〃
25	886.47	129,003	300,061	142,102	157,959	338	推計人口(5月1日)
26	886.47	130,207	299,837	141,946	157,891	338	〃
27	886.47	131,060	299,013	141,581	157,432	337	〃
28	886.47	130,573	296,721	140,737	155,984	335	〃
29	886.47	131,324	295,806	140,216	155,590	334	〃
30	886.47	132,073	294,271	139,478	154,793	332	〃

盛岡市教育委員会



教育長
千葉 仁一



第一教育長職務代理者
田口 淳一



第二教育長職務代理者
松尾 正弘



委員
佐藤 康子



委員
玉川 英喜

■ 教育委員会

職名	氏名	委員任期	初就任日
教育長	千葉 仁一	平 28. 10. 1 ~ 平 31. 9. 30	平 23. 4. 1
第一教育長 職務代理者	田口 淳一	平 30. 1. 18 ~ 平 34. 1. 17	平 20. 12. 24
第二教育長 職務代理者	松尾 正弘	平 27. 10. 1 ~ 平 31. 9. 30	平 23. 10. 1
委員	佐藤 康子	平 26. 10. 1 ~ 平 30. 9. 30	平 26. 10. 1
委員	玉川 英喜	平 28. 10. 1 ~ 平 32. 9. 30	平 28. 10. 1

教育委員会等の機構・事務分掌

■ 教育委員会	-----	教育長	
■ 教育委員会事務局	-----	教育部長	--- 教育次長
・ 総務課	-----	総務企画係	教育委員会議, 秘書事務, 事務局職員等の任免・給与・服務・研修・厚生福利例規, 公印, 文書, 教育行政施策企画の総括, 予算・決算の総括・調整, 学校情報化の総括, 教育行政相談
	-----	施設係	学校施設の建設計画・整備・維持管理, 工事検査
・ 学務教職員課	-----	学事助成係	学校の設置, 通学区域, 学級編制, 就学・入退学, 就学奨励・援助, 奨学・育英
	-----	教職員係	教職員の任免, 服務, 給与・厚生福利
	-----	学校給食係	学校給食
・ 学校教育課	-----	学習指導担当	教育課程, 国際交流, 教育振興運動, 特別支援教育, 生徒指導, 学校安全
	-----	学校経理担当	学校関係予算の執行管理, 学校備品, 教科用図書, 教材, 学校保健
・ 生涯学習課	-----	社会教育係	生涯学習に関する企画・調査研究, 生涯学習の推進, 社会教育の充実, 関係団体の指導・育成
	-----	管理係	社会教育施設の設置・管理運営の総括
・ 歴史文化課	---	文化財・史跡担当	文化財の調査・保護・活用, 関係団体の指導・育成, 博物館施設の整備・管理
	----	埋蔵文化財担当	埋蔵文化財の調査・整理, 調査報告書の作成, 企画展等学芸業務
■ 教育機関（教育委員会所管）			
・ 教育研究所	-----	研究研修係	教育に関する専門的・技術的事項の調査研究, 教育関係職員の専門研修
	-----	調査係	教育相談, 教育関係資料の収集・研究
・ 中央公民館	-----	管理係	施設・設備の使用許可, 施設の管理運営
※平成 30～31	-----	事業係	生涯学習の推進, 各種学級・講座等の開設, 図書の貸出し
は, 大規模改修			旧中村家等文化財の維持管理・資料収集
工事のため, 休	中央公民館太田分館		各種学級・講座等の開設
館します。	----	見前地区公民館	
	----	飯岡地区公民館	
	----	乙部地区公民館	
	----	好摩地区公民館	
	----	玉山地区公民館	
	----	蕨川地区公民館	
・ 上田公民館	-----		施設・設備の使用許可, 各種学級・講座等の開設, 新聞等・図書の閲覧
	----	松園地区公民館	
・ 西部公民館	-----		施設・設備の使用許可, 各種学級・講座等の開設, 図書の貸出し
・ 市立図書館	-----		企画運営, 広報, 資料の収集・整理・保存・閲覧・貸出し・利用相談, 自動車文庫
・ 都南図書館	-----		企画運営, 広報, 資料の収集・整理・保存・閲覧・貸出し・利用相談, 自動車文庫
・ 洪民図書館	-----		企画運営, 資料の収集・整理・保存・閲覧・貸出し等
・ 区界高原少年自然の家	-----		集団宿泊活動・野外活動を通じた青少年の育成
・ 遺跡の学び館	-----		施設の維持管理, 出土品の管理・展示, 体験学習の場の提供
・ 都南歴史民俗資料館	-----		民俗資料等の収集・保存・展示
・ 玉山歴史民俗資料館	-----		民俗資料等の収集・保存・展示
・ 都南学校給食センター	-----		施設管理, 運営
・ 玉山学校給食センター	-----		施設管理, 運営
・ 小学校（42校）			
・ 中学校（23校）分校（1校）			
・ 高等学校（1校）			
・ 幼稚園（4園）			

■ その他の教育施設（指定管理者による施設管理）

- ・ 公民館 ----- 河南公民館, 都南公民館, 渋民公民館, 見前南地区公民館
- ・ 博物館 ----- 原敬記念館, 先人記念館, 石川啄木記念館, もりおか歴史文化館, 盛岡てがみ館, 子ども科学館
- ・ 歴史公園 ----- 志波城古代公園

※ スポーツ及び芸術文化に関する事務は、平成 24 年度から市長部局（市民部）に移管しています。

■ 市民部 ----- 市民部長 ----- 市民部次長 ----- スポーツ推進参与, スポーツ推進参与（スポーツツーリズム担当）

- ・ スポーツ推進課 ----- スポーツの普及・推進, スポーツに関する企画・調査研究, スポーツ施設の設置・管理運営, スポーツ関係団体の指導・育成, 学校施設の開放
 - └── スポーツツーリズム推進室 ----- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックホストタウン事業, RWC2019 公認チームキャンプ地選定プロセス対応, スポーツパル推進事業, 盛岡広域スポーツコミッション事務局の運営
- ・ 市民協働推進課 ----- コミュニティ施策及び市民運動推進の総合調整, 地域協働事業の推進
 - └── 文化国際室 ----- 芸術・文化の振興, 文化会館の設置・管理運営の総括, 芸術文化関係団体の指導・育成, 国際交流の推進, 姉妹都市交流

■ 教育機関（市長部局所管）

- ・ 飯岡体育館
- ・ 乙部体育館
- ・ 好摩体育館
- ・ 好摩テニスコート
- ・ 好摩相撲場

■ その他の教育施設（指定管理者による施設管理）（市長部局所管）

- ・ 文化会館 ----- 盛岡劇場, 都南文化会館, 市民文化ホール, 渋民文化会館
- ・ 野球場 ----- 市営野球場, 太田橋野球場
- ・ 体育館 ----- 盛岡体育館, 都南体育館
- ・ 市民プール ----- 総合プール, 都南中央公園プール
- ・ 盛岡市総合アリーナ（盛岡タカヤアリーナ）
- ・ 盛岡市アイスリンク（みちのくコカ・コーラボトリングリンク）
- ・ 屋内ゲートボール場
- ・ 武道館
- ・ 弓道場
- ・ 屋外スポーツ施設 ----- 網取スポーツセンター, 太田テニスコート, 松園テニスコート, 東中野運動広場, つなぎ多目的運動場, 乙部運動広場, 玉山運動場, 生出スキー場
- ・ 球技場 ----- 盛岡南公園球技場（いわぎんスタジアム）
- ・ 運動公園 ----- 渋民運動公園（野球場, 陸上競技場, 総合体育館, 屋内相撲場, B & G 海洋センタープール）
- ・ 宿泊施設 ----- つなぎスポーツ研修センター

教育委員会の機構の概要

1 事務局及び教育機関の数と職員数

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	課等の数	常勤職員 (人)		非常勤職員等 (人)		
		市費支弁職員	県費負担職員	市費支弁職員	県費負担職員	
事務局	5 課	77	-	22	-	
教育機関 (学校・指定管理者による管理施設を除く)	21 機関	48	-	64	-	
教育機関 (学校)	小学校	42 校	135	923	18	52
	中学校	23 校 分校 1 校	23	546	10	50
	高等学校	1 校	71	-	2	-
	幼稚園	4 園	11	-	3	-
計	96	365	1,469	119	102	

注 1) 小・中学校併設校 2 校を含む。

注 2) 県費負担職員は、平成 30 年 5 月 1 日現在である。 注 3) 非常勤職員には短時間勤務職員 (再任用職員) を含む。

2 教育委員会所管の教育機関等 (学校を除く。)

平成 30 年 4 月 1 日現在)

教育機関等の種類		施設数
1 研究機関	教育研究所	1
	-小計-	1
2 社会教育機関等	公民館 (中央・上田・河南・都南・西部・渋民)	6
	地区公民館 (松園・見前・飯岡・乙部・好摩・玉山・藪川・見前南)	8
	分館 (太田)	1
	図書館 (市立・都南・渋民)	3
	少年自然の家 (区界)	1
	子ども科学館	1
	-小計-	20
3 文化機関等	博物館 (遺跡の学び館・原敬記念館・先人記念館・石川啄木記念館・もりおか歴史文化館・盛岡てがみ館・都南歴史民俗資料館・玉山歴史民俗資料館)	8
	歴史公園 (志波城古代公園)	1
	-小計-	9
4 その他の機関	学校給食センター (都南・玉山)	2
	-小計-	2
合 計		32

3 市長部局所管の教育機関等

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

教育機関等の種類		施設数
1 文化機関	文化会館 (市民文化ホール・盛岡劇場・都南文化会館・渋民文化会館)	4
	-小計-	4
2 社会体育機関等	野球場 (市営・太田橋)	2
	体育館 (盛岡・都南・飯岡・乙部・好摩)	5
	プール (総合プール・都南中央公園)	2
	総合アリーナ (盛岡タカヤアリーナ)	1
	アイスリンク (みちのくコカ・コーラボトリングリンク)	1
	ゲートボール場 (屋内)	1
	武道館 (柔剣道場)・弓道場	2
	屋外スポーツ施設	10
	① 網取スポーツセンター 運動広場 テニスコート	1 (1) (1)
	② テニスコート (太田・好摩・松園)	3
	③ 相撲場 (好摩)	1
	④ 運動広場 (東中野・乙部)	2
	⑤ 生出スキー場	1
⑥ 運動場 (玉山・つなぎ)	2	

球技場（南公園／いわぎんスタジアム）	1
市民運動公園	5
① 野球場	1
② 陸上競技場	1
③ 総合体育館	1
④ 屋内相撲場	1
⑤ B&G 海洋センタープール	1
宿泊施設（つなぎ）	1
-小計-	32
合 計	35

4 附属機関

名 称	職 務	委員定数	根拠法令
盛岡市教育支援委員会	教育委員会の諮問に応じ，教育上特別な支援を必要とする就学予定者及び児童・生徒について市立小中学校特別支援学級への入級，通級指導教室への通級，特別支援学校への転入学並びに就学義務の猶予及び免除に関する適切な判断を行い，教育委員会に答申する。	15 人以内	盛岡市教育支援委員会条例第 1 条
盛岡市社会教育委員	社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言する。	20 人以内	社会教育法第 15 条 盛岡市社会教育委員設置条例第 1 条
盛岡市文化財保護審議会	教育委員会の諮問に応じ文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議する。	10 人以内	文化財保護法第 190 条 盛岡市文化財保護条例第 41 条～第 46 条
盛岡市公民館運営審議会	館長の諮問に応じ，公民館における各種の事業の企画実施について調査審議する。	25 人以内	社会教育法第 29 条 盛岡市公民館条例第 19 条
盛岡市図書館協議会	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに，図書館の行う図書館奉仕につき，館長に対して意見を述べる。	15 人以内	図書館法第 14 条 盛岡市図書館条例第 4 条
盛岡市子ども科学館協議会	子ども科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに，館長に対して意見を述べる。	15 人以内	博物館法第 20 条 盛岡市子ども科学館条例第 17 条
盛岡市先人記念館協議会	先人記念館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに，館長に対して意見を述べる。	10 人以内	博物館法第 20 条 盛岡市先人記念館条例第 18 条

注) 教育委員会及び教育機関に設置する諮問機関について掲げている。

教育委員会職員現員表

1 教育委員会事務局

(平成30年4月1日現在)

区分	合計(※)	部長級	次長級	課長級	補佐級			係	係長級			主任主事級等					技能職員		定数外	
		教育部長	教育次長・参事	課長・主幹・館長等	補佐	副主幹	主任指導主事		係長	主査等(※)	指導主事	主任・主事(※)	指導主事	社会教育主事	障害児教育相談専門員	学芸員・司書	ボイラー技士・運転技士	用務員・調理員	駐在・派遣	非常勤等(※)
教育部長	1	1																		
教育次長・参事	3		3																	
総務課	17			(1)	2	1		総務企画係	(1)	2		3								
								施設係	1	1		7								3
学務教職員課	17			2	2	2		学事助成係	1	1		2								1
								教職員係	(1)			2								
								学校給食係	1			3								
								玉山区担当				1								
学校教育課	12			(1)	2		2	学習指導担当			4								3	7
							(1)	学校経理担当		2		2								1
生涯学習課	9			1	1			社会教育係	1	1		2								5
								管理係	1	1		1	(1)							
歴史文化課	18			1	2	2		文化財史跡担当		4		3								5
								埋蔵文化財担当		4		2								(5)
計	77	1	3	4	9	5	2		5	16	4	28							3	22

注1) 主査等は、学芸主査、文化財主査、司書主査、栄養主査等を含む。

注2) 学務教職員課学校給食係の栄養士は、主任・主事に含める。

注3) () 内の数字は、兼務職員数。

注4) 合計は定数外を除く。

2 教育機関（学校以外）

（平成30年4月1日現在）

区分	合計（※）	部長級	次長級	課長級	補佐級			係	係長級			主任主事級等				技能職員		定数外	
		教育部長	教育次長	課長・主幹・館長等	補佐	副主幹	主任指導主事		係長	主査等（※）	指導主事	主任・主事	指導主事	社会教育主事等（※）	障害児教育相談専門員	学芸員・司書	ボイラー技士・運転技士	用務員・調理員	駐在・派遣
教育研究所	3			(1)	1	(1)	(2)		(2)	(4)	(2)			2					12
中央公民館	5			1	1			管理係	1		1								8
								事業係	(1)					1					
中央公民館太田分館																			1
上田公民館	4			1	(1)				2		1								8 (1)
西部公民館	5				1				1		3								6
松園地区公民館	1										1								2 (2)
見前地区公民館	1										1								2
飯岡地区公民館	1										1 (1)								1 (1)
乙部地区公民館	1								1		(1)								1 (1)
好摩地区公民館	1								1 (1)										1 (1)
玉山地区公民館									(1)										1 (2)
蕨川地区公民館									(1)										1
市立図書館	9			1	1				4		2			1					3
都南図書館	8			1	1	1			2		3								3
渋民図書館	2										2								2
区界少年自然の家	5			1	1					2	1								4
遺跡の学び館				(1)	(1)	(2)			(4)		(2)								5
都南歴史民俗資料館																			2
玉山歴史民俗資料館				(1)					(1)		(2)								(1)
都南学校給食センター	1								1										1
玉山学校給食センター	1					(1)			1		(1)								
計	48			5	6	1			1	13	2	16		2	2				64

注1) 主査等は、学芸主査、文化財主査、司書主査、栄養主査等を含む。

注2) () 内の数字は、兼務職員数。

注3) 合計は定数外を除く。

3 小学校

(学級数, 児童数: 平成 30 年 5 月 1 日, 県費職員: 平成 30 年 5 月 1 日, 市費職員: 平成 30 年 4 月 1 日現在)

学校名	学級数	児童数	県費負担教職員数								市費支弁職員数				合計
			校長	副校長	主幹教諭・指導教諭	教諭	指導養護教諭・養護教諭	栄養教諭・栄養職員	事務	計	栄養士	調理員	用務員	計	
仁王	18 (5)	412 (22)	1	1	1	23	1		1	28	1	3	2	6	34
城南	17 (4)	407 (22)	1	1		21	1	1	1	26		3	2	5	31
桜城	14 (2)	365 (9)	1	1	1	19(1)	1		1	24(1)	1	3	2	6	30(1)
厨川	16 (3)	413 (17)	1	1		19	1		1	23	1	3	2	6	29
仙北	26 (2)	718 (6)	1	1	2	30(1)	1	1	2	38(1)		4	2	6	44(1)
杜陵	9 (1)	210 (3)	1	1		12(1)	1		1	16(1)	1	2	1	4	20(1)
山岸	22 (3)	596 (14)	1	1		26	1	1	1	31		4	2	6	37
大慈寺	9 (3)	170 (8)	1	1		11	1	1	1	16		2	1	3	19
米内	8 (2)	132 (5)	1	1		9	1		1	13	1	2	1	4	17
土淵	13 (1)	392 (3)	1	1	1	15	1		1	20	1	4	2	7	27
中野	22 (3)	606 (16)	1	1	2	25	1	1	1	32		4	2	6	38
本宮	27 (3)	748 (11)	1	1	1	35(2)	1	1	1	41(2)		4	2	6	47(2)
青山	23 (4)	598 (20)	1	1	2	31(2)	1		1	37(2)	1	4	2	7	44(2)
北厨川	14 (2)	309 (10)	1	1		15	1	1	1	20		3	1	4	24
河北	9 (3)	135 (15)	1	1		11	1		1(1)	15(1)	1	2	1	4	19(1)
上田	13 (1)	385 (1)	1	1		17(1)	1		1	21(1)	1	3	2	6	27(1)
山王	7 (1)	153 (2)	1	1		8	1	1	1	13		2	1	3	16
緑が丘 【北杜分教室】	21 (2) 【うち北杜0】	625 (4) 【うち北杜0】	1	1	2	28	1	1	1	35		4	2	6	41
太田	7 (1)	78 (1)	1	1		7	1(1)		1	11(1)	1	1	1	3	14(1)
太田東	14 (2)	287 (3)	1	1		15	1		1	19	1	2	1	4	23
繫	4	18	1	1		4	1		1	8	1	1		2	10
城北	21 (3)	571 (18)	1	1	1	28(2)	1	1	1	34(2)		4	2	6	40(2)
大新	20 (2)	526 (8)	1	1	1	25	1		1	30	1	4	2	7	37
松園	14 (4)	259 (18)	1	1		18(1)	1	1	1	23(1)		2	1	3	26(1)
月が丘	14 (2)	337 (7)	1	1		16	1	1	1	21		3	1	4	25
高松	14 (2)	363 (7)	1	1		17(1)	2		1	22(1)	1	3	1	5	27(1)
東松園	8 (1)	205 (3)	1	1		11	1(1)	1	2	17(1)		2	1	3	20(1)
見前	20 (3)	513 (16)	1	1	1	25(1)	1	3	1	33(1)			2	2	35(1)
飯岡	13 (2)	250 (3)	1	1		15(1)	1		1	19(1)			1	1	20(1)
羽場	8 (2)	183 (4)	1	1		10	1		1	14			1	1	15
永井	14 (2)	346 (5)	1	1		17	2		1	22			1	1	23
手代森	10 (1)	210 (3)	1	1		12(1)	1		1(1)	16(2)			1	1	17(2)
津志田	31 (6)	827 (35)	1	1	1	40(2)	1		2	46(2)			2	2	48(2)
見前南	13 (1)	305 (7)	1	1		15	1		1	19			1	1	20
都南東	8 (2)	159 (6)	1	1		10(1)	1		1	14(1)			1	1	15(1)
北松園	13 (2)	259 (9)	1	1	1	14	1	1	1	20		2	1	3	23
玉山	4	39	1	1		4	1		1	8			1	1	9
洩民	14 (2)	282 (6)	1	1		18(1)	1	1	1	23(1)			1	1	24(1)
生出	5 (1)	36 (1)	1	1		5	1		1	9			1	1	10
巻堀	5	39	1	1		5(1)	1		1	9			1	1	10
好摩	8 (2)	172 (2)	1	1		11(1)	1		1	15(1)			1	1	16(1)
向中野	27 (2)	815 (9)	1	1	1	33(1)	1		2	39(1)			2	2	41(1)
計	597 (90)	14,453 (359)	42	42	18	730 (22)	44 (2)	18	46 (2)	940 (26)	14	80	58	152	1,092 (26)

注1 学級数, 児童数の () 内は, 特別支援学級を示し内数。注2 教諭には加配講師を含む。大学院等の派遣者を含まない。注3 県費負担教職員の () 内は, 再任用職員を示し内数。

注4 養護教諭, 栄養教諭・栄養職員, 事務には臨時職員を含む。注5 用務員は, 非常勤・再任用短時間職員 人を含む。

4 中学校

(学級数, 生徒数:平成30年5月1日, 県費職員:平成30年5月1日, 市費職員:平成30年4月1日現在)

学校名	学級数	生徒数	県費負担教職員数								市費支弁職員数			合計	
			校長	副校長	主幹教諭・指導教諭	教諭	指導養護教諭・養護教諭	栄養教諭・栄養職員	事務	計	栄養士	調理員	用務員		計
下橋	12 (3)	269 (15)	1	1		21	1		1	25			1	1	26
下小路	18 (2)	516 (14)	1	2	1	27	2		1	34			2	2	36
厨川	23 (5)	636 (30)	1	1	2	38	2		2	46			2	2	48
上田	17 (4)	408 (16)	1	1	2	24	2		1	31			2	2	33
河南	14 (2)	418 (5)	1	1		23	1(1)		1	27(1)			2	2	29(1)
仙北	19 (1)	580 (3)	1	1	1	32	2(1)		1	38(1)			2	2	40(1)
大宮	17 (2)	494 (4)	1	1	1	28(1)	1		1	33(1)			2	2	35(1)
米内	3	58	1	1		6	1		1	10			1	1	11
土淵	6	162		2		10(1)	1		1	14(1)			1	1	15(1)
黒石野	15 (2)	424 (2)	1	1	1	24	2		1	30			2	2	32
北杜分校	2	4		1		5				6					6
繫	2	7				4				4			1	1	5
城西	11	321	1	1		19(1)	1		1	23(1)			1	1	24(1)
城東	7	184	1	1		12	1		1	16			1	1	17
北陵	20 (3)	541 (16)	1	1	1	33	2		2	40			2	2	42
松園	11 (2)	273 (9)	1	1		18(2)	1		1	22(2)			1	1	23(2)
見前	18 (3)	517 (15)	1	1	2	30	1		1	36			2	2	38
飯岡	8 (2)	205 (7)	1	1		16(2)	1(1)		1	20(3)			1	1	21(3)
乙部	8 (2)	196 (7)	1	1		15(1)	1		1	19(1)			1	1	20(1)
見前南	12	415	1	1		20(1)	1		1	24(1)			2	2	26(1)
北松園	7 (1)	162 (2)	1	1		12(1)	1(1)		1	16(2)			1	1	17(2)
玉山	3	17	1	1		6	1			9			1	1	10
渋民	8 (2)	142 (4)	1	1		13(1)	1		1	17(1)			1	1	18(1)
巻堀	5 (1)	104 (1)	1	1		8	1		1	12			1	1	13
計	266 (37)	7,053 (150)	21	25	11	444 (11)	28 (4)		23	552 (15)			33	33	585 (15)

注1 学級数,児童数の()内は,特別支援学級を示し内数。注2 教諭には加配講師を含む。大学院等の派遣者を含めない。注3 県費負担教職員数の()内は,再任用職員を示し内数。

注4 養護教諭,栄養教諭・栄養職員,事務には臨時職員を含む。注5 用務員は,非常勤・再任用短時間職員 人を含む。

5 市立高等学校

(平成30年5月1日現在)

学級数	生徒数	校長	副校長	指導教諭	教諭	養護教諭	実習教諭	講師	実習助手	英語指導講師	事務長	主幹兼事務補佐	主査・主事	用務員	合計
21	836	1	2	2	50	1	1	6	(1)	(1)	1	1	2	3	70(2)

注 ()内は非常勤職員数。(実習助手, 英語指導講師)。

6 幼稚園

(平成30年5月1日現在)

幼稚園名	学級数	園児数	園長	副園長	教諭	養護教諭	用務員	合計
太田	3	33	1		2	(1)	1	4(1)
米内	3	11	1		2	(1)	1	4(1)
つなぎ	1	5	(1)	1		(1)	1	2(2)
好摩	3	26	1		2	(1)	1	4(1)
計	10	75	3(1)	1	6	(4)	4	14(5)

注1 非常勤職員(園長3人)を含む。

注2 ()内は兼務職員数。

平成 30 年度施策の方針と重点

<将来を担う次世代の育成>

1 小中学校教育の充実

①学力の向上

- ・確かな学力の充実
- ・小中一貫教育の充実
- ・国際理解教育の充実
- ・幼児教育の充実及び幼児教育と小学校教育の円滑な接続

②心の教育の充実

- ・生徒指導の充実
- ・道徳教育の推進

③健康安全教育の充実

- ・学校体育の充実
- ・保健衛生の充実
- ・安全教育の充実
- ・学校給食の円滑な運営と完全給食校の拡大

④先人教育・キャリア教育の推進

- ・「夢」「誇り」「志」を育む「盛岡の先人教育」の推進
- ・発達段階を踏まえた社会的・職業的自立に向け、望ましい勤労観・職業観を育むキャリア教育の推進

⑤特別支援教育の充実

- ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒への指導の充実
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- ・特別支援教育についての理解と啓発の推進

⑥教育振興運動の推進

- ・教育振興運動 第 11 次 5 か年計画の推進
- ・学校と家庭・地域社会が連携した地域に根ざした運動の充実
- ・中学生社会参加活動の促進

⑦教育諸制度等の充実・改善

- ・開かれた教育委員会
- ・盛岡市立小中学校学校給食基本方針に基づく第一次学校給食施設整備実施計画
- ・学校給食における放射性物質に関する対策
- ・就学困難な児童生徒等に対する就学援助及び特別支援学級児童生徒に対する就学奨励
- ・遠距離通学児童生徒への通学費支援
- ・小中学校教職員の健康管理と多忙化解消

2 幼稚園教育の充実

- ・幼小連携、保育サービスの充実

3 市立高等学校教育の充実

- ・学力向上、部活動の振興
- ・就職支援相談員と連携した進路指導の充実
- ・市立高校らしさを目指す体制と少子化に対応した学級規模の検討

4 教職員研修・教育研究の充実

- ・教育課題の解決に向けた研究の推進
- ・教育課題の解決に向けた研修の充実
- ・個々の課題に応じた教育相談・支援活動の充実
- ・教育情報の提供

5 学校施設の充実

①学校施設の整備

- ・土淵小・中学校一貫教育導入施設整備事業、仙北中学校施設整備事業、城西中学校屋内運動場改築事業、巻堀中学校施設整備事業、学校施設防災対策事業、プール改修事業（緑が丘小学校、大宮中学校、黒石野中学校）、長寿命化改修事業（仁王小学校校舎、大新小学校校舎、城西中学校校舎、緑が丘小学校屋内運動場、厨川中学校屋内運動場）

②学校施設の地域活用

- ・屋内運動場等の地域活用
- ・余裕教室の地域活用

＜生涯学習の推進＞

1 社会教育の充実

①学習機会の充実

- ・中学生うるま市交流事業の実施
- ・成人のつどいの開催
- ・大学開放講座推進

②社会教育関係団体の活性化

- ・社会教育関係団体の指導・育成と補助金の交付
- ・社会教育関係団体等との事業の共催・後援

③学校・家庭・地域の連携

- ・放課後子ども教室推進事業
- ・子ども会活動支援事業の実施
- ・少年指導員制度の運用

④家庭教育支援の充実

- ・家庭教育情報通信の発行
- ・家庭教育研修の実施
- ・子どもの読書推進

⑤学習指導者の育成と社会教育関係職員の資質向上

- ・「学びの循環推進事業」の学習指導者の発掘・育成
- ・社会教育関係職員研修の実施

2 社会教育施設の整備・充実

①社会教育施設の整備

- ・社会教育施設の計画的な整備や施設建設
中央公民館の大規模改修
子ども科学館整備に係る検討
市立図書館の整備に係る検討
- ・安全性を重視した施設の点検整備及び老朽化に対応した修繕の実施

②社会教育施設の充実

- ・公民館事業の実施
現代社会の課題に対応する事業の実施
地域社会の課題に対応する事業の実施
市民ニーズに対応する事業の実施
市民協働に対応する事業の実施
- ・図書館事業の充実
読書や学習活動及び調査研究を支える図書資料の収集整備
図書システムネットワークを活用した相互貸出による図書の有効活用の推進
- ・区界高原少年自然の家事業の充実
- ・子ども科学館事業の充実

3 教育振興運動の推進

①中学生の社会参加活動の促進

- ・リーダー育成研修会の実施
- ・リーダー実践研修会の実施

＜歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用＞

1 文化遺産の保護と活用

①有形文化財・天然記念物等の保存と活用

- ・文化財保護のための環境整備，文化財調査，文化財保存維持助成

②無形文化財・無形民俗文化財の保存と継承

- ・盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会等の育成支援

③埋蔵文化財の保存と活用

④史跡・名勝の保存・整備・活用

- ・志波城保存整備工事の実施及び用地取得

- ・ 県史跡大館町遺跡の環境整備
- ・ 安倍館遺跡の環境整備推進及び史跡指定の検討
- ・ 盛岡城跡保存整備の推進
- ・ 志波城古代公園の管理
- ・ 大館町遺跡公園，安倍館遺跡の環境保全委託

2 博物館施設の整備と充実

- ①博物館等施設の管理運営の充実
- ②特色ある事業活動の推進
- ③玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館の整備方針の検討
 - ・ 玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館の整備について
 - ・ 博物館等施設の管理運営の充実

<豊かな心を育む芸術文化活動の支援>

文化施設の整備と活用

- ①芸術文化活動の推進と奨励
 - ・ 芸術文化推進審議会の設立
 - ・ (仮称) 芸術文化推進基本計画の策定
 - ・ 国際俳句大会の開催準備
 - ・ 盛岡芸術祭の共催
 - ・ 地域に根ざした市民の文化活動の支援
 - ・ 市所蔵作品展の開催
 - ・ 美術品の管理と活用 (インターネット美術館の運用)
 - ・ 橋本コレクション(絵画)の中長期的な修復計画の策定
 - ・ 盛岡芸術協会など芸術文化団体との連携
- ②文化会館等施設の整備・充実
 - ・ アセット中期計画に基づく修繕箇所を選定 (渋民文化会館)
 - ・ (公財)盛岡市文化振興事業団に対する支援・連携の強化

<スポーツの推進>

1 スポーツを「する」環境づくり

- ①ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
 - ・ 次世代体力・運動能力向上プロジェクトの実践
 - ・ 盛岡・北上川ゴムボート川下り大会の開催
 - ・ 啄木の里ふれあいマラソン大会の開催
- ②スポーツ施設の整備充実
 - ・ 都南東部地区への体育館施設の整備
 - ・ 盛岡南公園野球場の整備
 - ・ アセット中期計画に基づく方針決定事務 (体育館)
 - ・ 武道館大規模改修工事
 - ・ 総合アリーナの整備
 - ・ 盛岡南公園球技場整備事業
 - ・ 武道館大規模改修工事実施設計

2 スポーツを「支える(育てる)」環境づくり

- ①スポーツ団体等との連携強化
 - ・ 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた取組

3 2016「希望郷いわて国体」・「希望郷いわて大会」の遺産の継承

- ①市民協働による開催準備
 - ・ 2016「希望郷いわて国体」終了後に引き継ぐ運動の展開
- ②遺産の継承
 - ・ 盛岡広域スポーツコミッション運営事業
 - ・ ホストタウン事業
 - ・ エイト・オリンピックズ・プロジェクト
 - ・ RWC2019 公認チームキャンプ地選定プロセス対応
 - ・ スポーツパル推進事業

※本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第23条の2第1項の規定に基づき、「盛岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例(平成23年条例第48号)」を制定し、平成24年度から、次に掲げる教育に関する事務は、市長が管理し、及び執行することとしている。

- (1) スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。)
- (2) 文化に関すること(文化財の保護に関することを除く。)

平成 30 年度一般会計・教育費予算

1 歳入予算及び歳出予算（当初）

＜歳入＞

（単位：千円）

＜歳出＞

（単位：千円）

科 目	予 算 額	構成比
市税	42,427,727	38.4%
地方譲与税	924,400	0.8%
利子割交付金	60,379	0.1%
配当割交付金	101,621	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	99,163	0.1%
地方消費税交付金	6,025,588	5.5%
ゴルフ場利用税交付金	25,696	0.0%
特別地方消費税交付金	1	0.0%
自動車取得税交付金	149,968	0.1%
地方特例交付金	158,706	0.1%
地方交付税	13,506,412	12.2%
交通安全対策特別交付金	59,684	0.1%
分担金及び負担金	1,460,627	1.3%
使用料及び手数料	1,843,593	1.7%
国庫支出金	19,944,058	18.0%
県支出金	7,433,165	6.7%
財産収入	301,342	0.3%
寄附金	102,817	0.1%
繰入金	2,662,985	2.4%
繰越金	1	0.0%
諸収入	1,584,026	1.4%
市債	11,768,041	10.6%
合 計	110,640,000	100.0%

科 目	予 算 額	構成比
議会費	651,809	0.6%
総務費	10,710,705	9.7%
民生費	45,496,339	41.1%
衛生費	8,322,367	7.5%
労働費	299,277	0.3%
農林費	2,848,983	2.6%
商工費	1,403,783	1.3%
土木費	16,162,435	14.6%
消防費	4,215,299	3.8%
教育費	7,934,327	7.2%
災害復旧費	1	0.0%
公債費	12,544,675	11.3%
予備費	50,000	0.0%
合 計	110,640,000	100.0%

注) 平成 24 年度から「スポーツ及び芸術文化」に関する事務が市長部局に移管され、予算は総務費となっている。

2 一般会計予算額と教育費の推移

（単位：千円）

年 度	当 初 予 算 額				決 算 額			
	一般会計	教育費	教育費率	対前年比	一般会計	教育費	教育費率	対前年比
平成 23 年度	108,072,000	10,592,141	9.8%	110.7%	111,995,048	10,922,033	9.8%	114.3%
平成 24 年度	104,452,000	7,323,578 (8,778,717)	7.0%	69.1%	108,853,007	8,014,415 (8,806,314)	7.4%	73.4%
平成 25 年度	103,347,000	7,604,377 (9,251,794)	7.4%	103.8%	108,486,169	8,903,385 (10,617,589)	8.2%	111.1%
平成 26 年度	106,070,000	9,032,096 (11,854,496)	8.5%	118.8%	110,009,118	8,694,193 (10,429,196)	7.9%	97.7%
平成 27 年度	111,330,000	10,063,674 (13,771,177)	9.0%	111.4%	112,588,130	9,142,228 (13,051,975)	8.1%	105.2%
平成 28 年度	111,188,000	8,149,343 (12,003,730)	7.3%	81.0%	111,652,480	8,357,751 (11,876,195)	7.5%	91.4%
平成 29 年度	107,660,000	7,682,036 (9,212,591)	7.1%	94.3%				
平成 30 年度	110,640,000	7,934,327 (9,814,174)	7.2%	103.3%				

注 1) 平成 24 年度から「スポーツ及び芸術文化」に関する事務は、市長部局に移管されている。

注 2) 括弧内は、総務費（スポーツ及び芸術文化分）に関する事務を含めた金額である。

注 3) 「教育費率」とは、一般会計に占める教育費の割合である。

注 4) 「対前年比」とは、教育費の前年に対する増減比である。

3 平成30年度教育費予算（当初）

（単位：千円）

項 目	予 算 額			30年度予算額の財源内訳				
	30年度	29年度	差引増減 (△)	特 定 財 源				一般財源
				国 庫 支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 教育総務費	855,499	838,151	17,348	799	0	0	10,569	844,131
1 教育委員会費	5,319	5,281	38	0	0	0	0	5,319
2 事務局費	533,116	532,279	837	0	0	0	7,245	525,871
3 教育研究所費	66,083	65,807	276	0	0	0	0	66,083
4 教育指導費	237,017	220,819	16,198	799	0	0	3,324	232,894
5 恩給及び退職年金費	903	904	△1	0	0	0	0	903
6 教育諸費	13,061	13,061	0	0	0	0	0	13,061
2 小学校費	2,257,071	1,948,610	308,461	3,618	2,340	287,200	13,736	1,950,177
1 学校管理費	1,672,214	1,733,764	△61,550	304	0	0	13,736	1,658,174
2 教育振興費	208,562	179,079	29,483	3,314	2,340	0	0	202,908
3 学校建設費	376,295	35,767	340,528	0	0	287,200	0	89,095
3 中学校費	924,405	1,220,756	△296,351	9,348	1,304	89,600	4,633	819,520
1 学校管理費	651,310	642,767	8,543	0	0	0	4,633	646,677
2 教育振興費	147,644	142,025	5,619	4,766	1,304	0	0	141,574
3 学校建設費	125,451	435,964	△310,513	4,582	0	89,600	0	31,269
4 高等学校費	690,929	712,562	△21,633	0	1,034	0	108,908	580,987
1 高等学校総務費	685,775	707,396	△21,621	0	1,034	0	108,908	575,833
2 教育振興費	5,154	5,166	△12	0	0	0	0	5,154
5 幼稚園費	326,563	355,507	△28,944	67,677	733	0	4,849	253,304
6 社会教育費	2,541,143	2,410,582	130,561	22,740	357	798,200	40,236	1,679,610
1 社会教育総務費	652,485	1,250,580	△598,095	19,427	0	59,900	6,750	566,408
2 公民館費	1,321,100	603,267	717,833	0	0	738,300	15,192	567,608
3 図書館費	312,623	300,537	12,086	0	0	0	838	311,785
4 少年自然の家費	68,462	74,305	△5,843	0	0	0	0	68,462
5 子ども科学館費	161,468	157,293	4,175	0	0	0	16,000	145,468
6 遺跡の学び館費	25,005	24,600	405	3,313	357	0	1,456	19,879
7 保健体育費	338,717	195,868	142,849	0	0	107,400	0	231,317
合 計	7,934,327	7,682,036	252,291	104,182	5,768	1,282,400	182,931	6,359,046

4 平成30年度総務費（スポーツ及び芸術文化分）予算（当初）

（単位：千円）

項 目	予 算 額			30年度予算額の財源内訳				
	30年度	29年度	差引増減 (△)	特 定 財 源				一般財源
				国 庫 支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務管理費		1,530,555		0	0	63,800	40,579	1,426,176
15 保健体育総務費	180,687	176,888	3,799	0	3,000	0	5,393	172,294
16 体育施設費	1,021,151	693,050	328,101	0	4,519	468,300	21,770	526,562
17 芸術文化費	7,989	3,181	4,808	0	0	0	500	7,489
18 文化会館費	626,883	657,436	△30,553	0	0	0	1,806	625,077